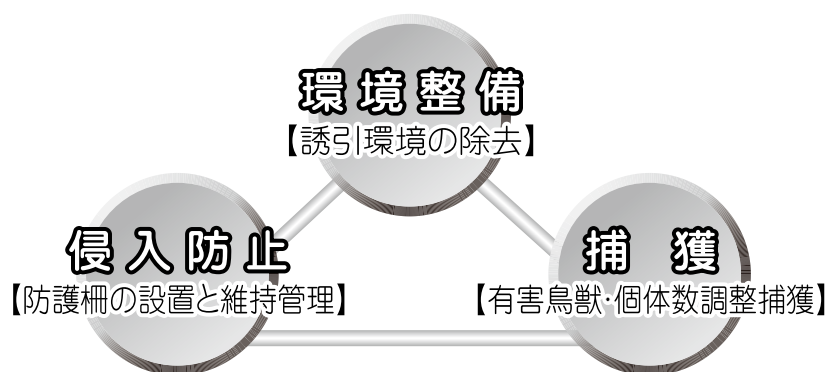


野生鳥獣による 被害を減らすために

林政課林政係 ☎(63)2186



野生鳥獣被害への対策は、次の3つの対策を組み合わせて実施することが重要です。まずは、鳥獣を寄せ付けにくい環境をつくるため、一人ひとりができることから取り組みましょう。さらには、これらを地域単位、集落単位で実施することで、より一層効果的な対策となります。

被害を防ぐ5つのポイント



① 農地に、取り残し野菜や野菜クズ等を放置しない。



② 収穫しない柿や栗、ユズなどの放任果樹は、放置せず早めに撤去する。



③ 各家庭で、生ゴミ等の処理を徹底し、屋外に放置しない。

◎ 地域による里山林の整備や、農業者による侵入防護柵の設置には、市の補助制度があります。事前に林政係へお問い合わせください。

◎ 環境整備や侵入防止対策を適正に実施すれば、ほとんどの農作物被害は抑えられます。これらの対策をしても出没するイノシシなどは、捕獲することがより効果的な対策。捕獲は、市内各地区で実施していますので、林政係または各コミュニティセンターへ相談してください。



④ 農地や人家周辺の藪や茂みは、刈り払いや下草刈りなどの整備をする



⑤ 電気柵等の侵入防護柵は、周辺を定期的に草刈するなど入念な維持管理をする。